

# 参考資料

「経営戦略について」

# 目 次

## 目次

第1章 経営戦略策定の趣旨.....	1
1 はじめに.....	1
2 計画策定の目的.....	1
3 計画期間.....	1
第2章 下水道事業の現状と課題 .....	2
1 下水道事業の種類と施設.....	2
2 下水道事業の現状と課題.....	3
第3章 経営の基本方針.....	8
第4章 経営健全化への取組み .....	9
1 経営基盤の強化.....	9
2 投資の合理化.....	13
3 危機管理体制の強化.....	14
第5章 投資・財政計画.....	16
1 投資と財源のバランス.....	16
2 主な投資事業の見込み.....	16
3 財源試算.....	16
第6章 経営戦略の進捗管理.....	20

## 第 1 章 経営戦略策定の趣旨

### 1 はじめに

下水道は、市民の環境衛生の向上や都市の健全な発展に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するために欠かすことができない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。

本市の下水道事業は、公共下水道、特定環境保全公共下水道（以下「特環下水道」という。）、農業集落排水（以下「農集排」という。）、特定地域生活排水（浄化槽）（以下「特定排水」という。）、個別排水（浄化槽）の 5 事業から成り立っています。

公共下水道、特環下水道、農集排の面整備は平成 27 年度に完了し、普及率は 98.6% に達し、今後は施設の維持管理や更新に重点を置いた経営の時代を迎えます。

### 2 計画策定の目的

本市の下水道事業については、施設の老朽化に伴う更新費用等の増大や人口減少に伴う使用料収入の減少等により、経営環境は更に厳しくなることが予想されます。また、平成 31 年度からの公営企業会計移行を見据え、これからの経営環境の変化に適切に対応し、下水道サービスを持続的・安定的に提供するために、「南魚沼市下水道事業経営戦略」を策定するものです。

### 3 計画期間

平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

## 第2章 下水道事業の現状と課題

### 1 下水道事業の種類と施設

前章で述べたとおり、本市の下水道事業には公共下水道、特環下水道、農集排、特定排水、個別排水の5事業があります。

#### ① 公共下水道事業

公共下水道は国土交通省所管事業で、主に市街地の汚水を対象とした事業です。本市では六日町と塩沢処理区の汚水は県営の魚野川流域下水道六日町浄化センターで処理をし、大和处理区の汚水は市営の大和クリーンセンターで処理をしています。

#### ② 特定環境保全公共下水道事業

特環下水道事業は国土交通省所管事業で、市街地の周辺地域の汚水を対象とした事業です。公共下水道と同様に六日町と塩沢処理区は流域下水道六日町浄化センターで処理をし、大和及び五箇処理区は、大和クリーンセンター及び五箇クリーンセンターでそれぞれ処理をしています。

#### ③ 農業集落排水事業

農業集落排水事業は農林水産省所管事業で、公共下水道、特環下水道の区域外の農村地域における汚水を対象とした事業です。本市には現在13の処理区に11の処理施設があります。(平成27年度末現在)

#### ④ 特定地域生活排水事業

特定地域生活排水事業は環境省所管事業で、公共下水道、特環下水道、農集排以外の区域の汚水を対象とした事業で、各戸に設置した浄化槽により汚水処理をしています。

#### ⑤ 個別排水事業

個別排水事業は環境省所管事業で、後山・辻又地区の汚水を対象とした事業で、各戸に設置した浄化槽により汚水処理をしています。

以上の5事業の概要を次表に示します。

区分	処理区	処理場	供用開始日	面積	人口	人口密度
公共	六日町公共	(流域)	平成2年8月	506.0(ha)	12,333人	24人/ha
	塩沢公共	六日町浄化センター	平成4年4月	303.8(ha)	5,081人	17人/ha
	大和公共	大和クリーンセンター	平成5年9月	193.5(ha)	3,735人	19人/ha
特環	六日町特環	(流域)	平成2年8月	653.1(ha)	5,294人	8人/ha
	塩沢特環	六日町浄化センター	平成8年5月	717.0(ha)	9,433人	13人/ha
	大和特環	大和クリーンセンター	平成9年3月	398.9(ha)	7,609人	19人/ha
	五箇	五箇クリーンセンター	平成11年8月	21.0(ha)	507人	24人/ha
農業集落排水	上原	上原処理場	平成2年4月	43.4(ha)	860人	20人/ha
	宮	宮処理場	平成4年4月	42.0(ha)	1,292人	18人/ha
	五十沢東部		平成19年2月	28.3(ha)		
	城内西部	城内西部処理場	平成6年6月	153.0(ha)	2,200人	14人/ha
	大巻	大巻処理場	平成10年5月	42.0(ha)	741人	18人/ha
	五十沢西部	五十沢西部処理場	平成13年5月	15.0(ha)	942人	11人/ha
	二日町		平成13年5月	69.0(ha)		
	三用北部	三用北部処理場	平成5年6月	30.0(ha)	689人	23人/ha
	三用南部	三用南部処理場	平成7年5月	42.0(ha)	1,191人	28人/ha
	大木六	大木六処理場	平成5年5月	64.2(ha)	956人	15人/ha
	舞子	舞子処理場	平成9年4月	144.1(ha)	1,957人	14人/ha
	大里	大里処理場	平成11年3月	42.9(ha)	473人	11人/ha
	栃窪	栃窪処理場	平成14年3月	43.1(ha)	244人	6人/ha
浄化槽	特定地域生活排水				2,835人	
	個別排水処理				202人	
計				3552.3(ha)	58,574人	16人/ha

※平成27年度末現在

## 2 下水道事業の現状と課題

### ① 下水道の普及状況

平成27年度末の普及率は、公共下水道事業で99.7%、特環下水道事業で99.3%、農集排事業で100%、特定排水事業で78.8%、個別排水事業で99.0%となり、5事業の合計で98.6%となっています。残りの1.4%は主に特定排水事業による浄化槽の整備となっており、山間部のリゾート施設周辺の整備困難地域を除けば、概ね下水道の整備は完了しています。

課題として、毎年20件程度で推移している浄化槽の整備件数をいかに上げるかということであります。特に高齢者世帯の設置に対する理解を進めることが難しい課題といえます。

## ② 水洗化の状況

平成27年度末の水洗化率は、公共下水道事業で92.8%、特環下水道事業で78.4%、農集排事業で96.1%、特定排水事業で78.4%、個別排水事業で99.0%となり、5事業の合計で88.1%となっています。特に、水洗化率の向上のために接続に対する補助金を導入した平成24年度から27年度には水洗化率の伸びが顕著でした。その中でも、特環下水道と特定排水の水洗化率が低い状況です。

普及率でも述べたように浄化槽の未設置世帯が高齢者世帯であるように、下水道未接続についても高齢者世帯が多いことや経済的な観点から接続に対し消極的な若年層の世帯が多いことが一番の課題といえます。

## ③ 有収水量の状況

下水道使用料の対象となる汚水量を示す有収水量の推移を比較すると、平成20年度は454万 $\text{m}^3$ でしたが、汚水管渠整備の進捗に伴い面整備の完了する平成27年度には541万 $\text{m}^3$ に増加しました。平成26～27年度整備エリアについては、供用開始から3年間は接続に対する補助金を導入していることから有収水量は増加していくと予想されますが、今後は節水意識の向上や節水型の器具の普及やこれからの人口減少に伴い増加率は低迷するものと考えられます。

## ④ 老朽化の状況

下水道事業の資産のうち、平成27年度末で耐用年数を経過しているものは、マンホールの蓋及びポンプ施設のポンプ本体が該当となります。公共下水道や農集排では昭和50年代後半から平成12年頃まで、特環下水道では平成10年から平成26年頃まで、整備を進めてきたことから、20年後の平成40年代後半から耐用年数を経過する資産が増大します。

処理施設では、処理場本体は耐用年数を経過するものではありませんが、機械設備や電気設備の一部に耐用年数を経過するものがあります。現在は、大和クリーンセンターで設備の更新を行っておりますが、管渠施設と同様に大和クリーンセンター本体も今後は耐用年数を迎えることから、ストックマネジメント計画<sup>注1</sup>を策定したうえで、長寿命化に努めることが必要となります。

注1：平成29年度策定予定で、老朽化対策等に交付金を充てる場合に策定が必須である。

## ⑤ 雨水排水対策の状況

都市化の進展や近年のゲリラ豪雨等に伴う雨水流出量の増大で、浸水被害が増えています。現在六日町市街地の雨水幹線排水路改修を行っていますが、魚沼基幹病院周辺等今後の開発により都市型の浸水被害の対策が今後の課題となります。

## ⑥ 職員の状況

南魚沼市発足時は、旧町の各庁舎に下水道担当係を置き20名で業務を行っていましたが、平成19年度の機構改革で現在の畔地地内に事務所を集約し15名体制となりました。その後、平成24年にさらに1名減となり、現在は14名及び臨時職員2名で業務を行っています。

今後は維持管理が主体となることや、公営企業会計導入時に水道課との統合を予定するなど、厳しい経営状況の中での人員削減計画が課題となります。

## ⑦ 経営の状況

### ア下水道使用料の状況

下水道使用料収入は平成22年度から23年度の1年では0.4%の伸びであったものが、平成24年度からの接続補助金の導入により、平成23年度から27年度では11.6%と年平均3%近い伸びとなりました。その額は平成27年度で10億6,900万円となっております。

本市の一般的な家庭が1か月あたり20m<sup>3</sup>使用した場合の使用料は3,780円で、消費税率が8%に引き上げられた時にも料金は据え

置きとし、南魚沼市発足以来料金改定は行っておりません。しかし、県内市町村と比較した場合 2 番目に高い料金となっております。

今後の人口減少に対応するためにも、水洗化率を上げることが今後の課題となります。

### イ 繰入金の状況

一般会計からの繰入金は、毎年度総務省自治財政局長から通知される「地方公営企業繰出金について」に定める基準に基づき（基準内繰入金）繰入を行っています。

事業規模や事業年度により増減があり単純な比較はできませんが、毎年 16 ～ 20 億円前後を繰り入れています。平成 27 年度は約 16 億 7 千万円で、基準内ではありますが多額のため一般会計を圧迫している状況です。

繰入金の推移

単位：億円



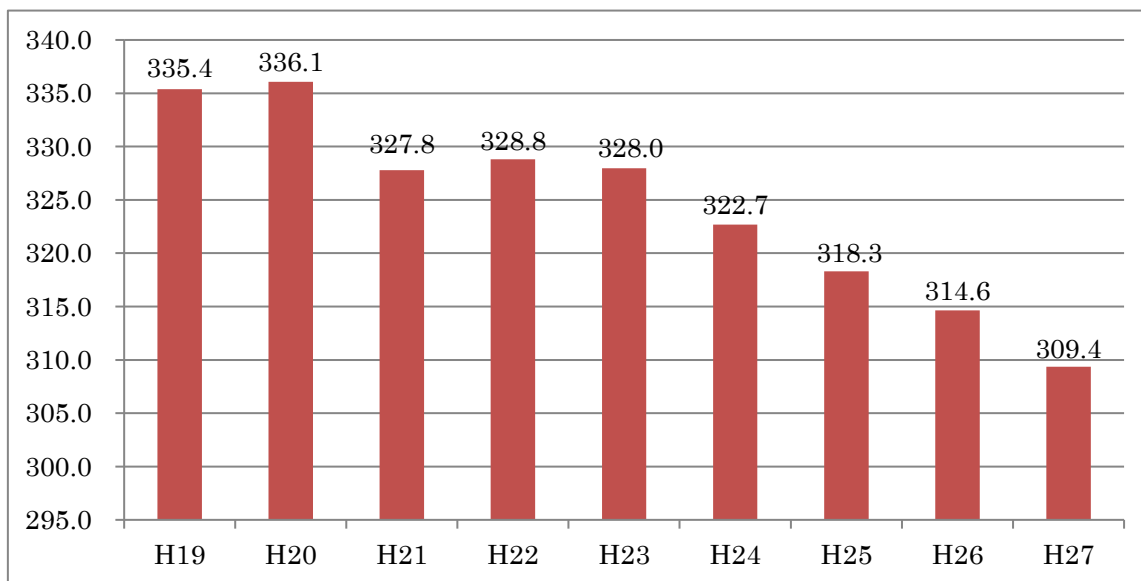
### ウ・企業債残高の状況

平成 27 年度末の企業債残高は 309 億円で、年々減少傾向にあります。高金利の企業債を低金利のものに借り換えるなど利子の減少には努めていますが、依然総額が大きいため下水道会計において企業債元利償還金が歳出の多くを占めています。



### 企業債残高の推移

単位：億円



## 第3章 経営の基本方針

人口減少や少子高齢化の加速、生活様式の変化、豪雨や地震による災害の多発化等本市でも下水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況であり、今後もさらに厳しくなるものと思われま

す。面整備も終わり、ある程度の水洗化率の向上が見られ使用料収入が増加しても、今後は人口減少による水洗化人口の減少から収入減が見込まれる中、施設の老朽化や耐震化に伴う改築更新費用が必要となるとともに、ゲリラ豪雨等に対応するための雨水幹線整備などが必要となります。

前章で述べた課題を踏まえた上で、経営の基本方針として、持続可能な下水道事業の推進に向け①経営基盤の強化、②投資の合理化、③危機管理体制の強化を掲げます。

## 第4章 経営健全化への取組み

経営の基本方針を達成するために、現状と課題を踏まえ、経営の健全化へ向けた取組みをどのように行うかが重要となります。

そのためには、使用料収入の確保を行い経営に係るコストを削減することで**経営基盤の強化**を図ります。また、計画的・効率的な施設の長寿命化を行い、**投資の合理化**を図ります。さらに、近年多発する災害等に備え**危機管理体制の強化**を図ることも重要となります。

上記の目標を達成するための取組みを下表にまとめました。

### 施策目標と取組内容について

施策目標	取組内容
1 経営基盤の強化	① 組織の活性化と人材の育成
	② 効率的な組織体制の整備
	③ 民間活用の推進
	④ 水洗化の推進
	⑤ 収納率の向上
	⑥ 施設の合理化と資産の有効活用の推進
	⑦ 資金管理・調達に関する取組
	⑧ 不明水対策
2 投資の合理化	① 計画的な投資と長寿命化の推進
	② 民間活用の推進
	③ 新技術の活用
3 危機管理体制の強化	① 危機管理体制の整備
	② 施設の耐震化等
	③ 公共用水域の水質保全

#### 1 経営基盤の強化

##### ① 組織の活性化と人材の育成

行政のスリム化に伴い、職員個々の能力を伸ばしていくことが必要不可欠です。将来の下水道行政を担う人材を育成するために、本市の研修

計画や新潟県等の主催の研修にも積極的に参加し、業務に応じた能力を高め、意識の改革に努めます。

## ② 効率的な組織体制の整備

下水道課ではこれまでも機構改革等により人員の削減に努めてきましたが、面整備の完了に伴う工事量の減少から、平成29年度から2名程度を減員し、さらなるスリム化を図ることとします。

また、民間委託により財政的に優位性が認められるものについては、積極的に推進します。ただし、委託により職員の技術力継承が妨げられないように、研修等を活用しながら技術力の継承に努めます。

## ③ 民間活用の推進

下水道課では、下水道使用料の徴収、処理場の運転管理や汚泥の運搬等の委託を進めながら、業務の効率化を図ってきました。特に大和クリーンセンターでは、複数年契約（包括的民間委託）による処理場の維持管理を委託しています。

今後は、受託業者の責任と創意工夫により基準水質をクリアし、緑地の管理や機器等の修繕までを含めた、より一步進んだ性能発注による包括的民間委託を検討していきます。検討により、緑地の管理や雪囲いといった委託費の削減、機器の修繕費の削減ができればと考えます。

また、ストックマネジメント計画を策定する中で、老朽管の現地調査や更新・維持管理、マンホール蓋の修繕や舗装修繕についても包括的委託を検討していきます。

## ④ 水洗化の推進

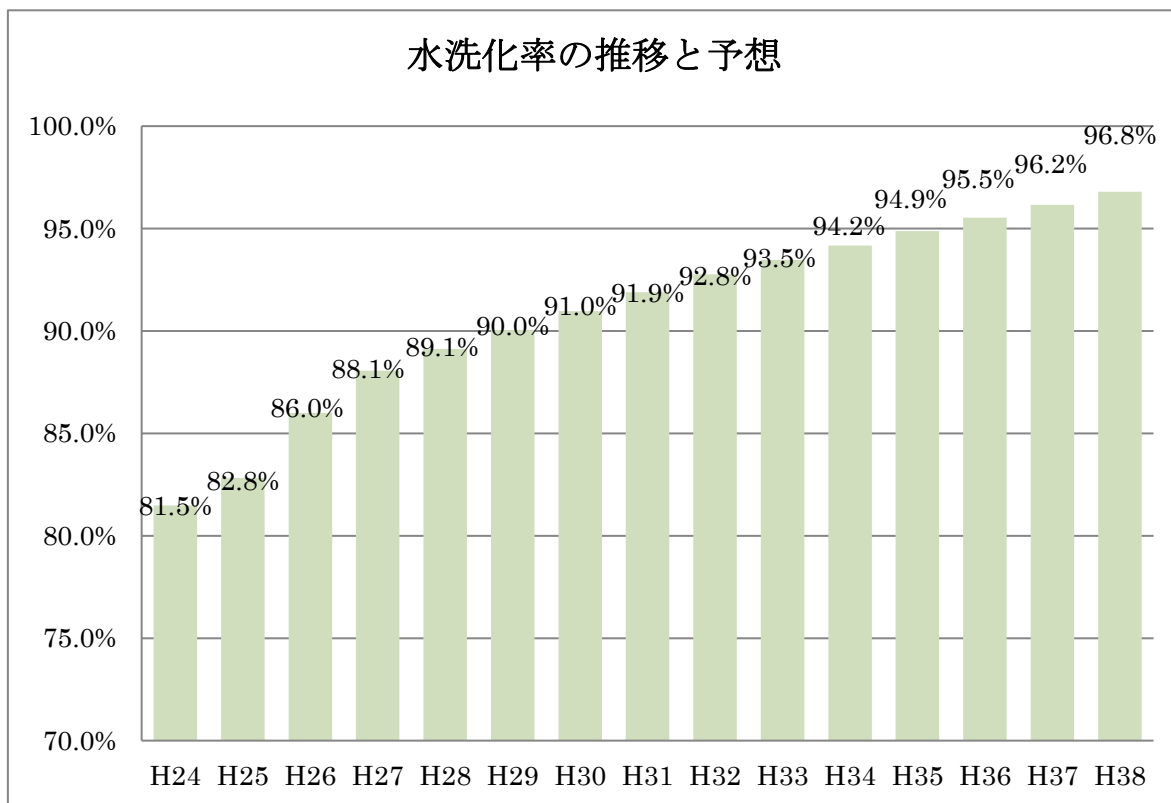
経済的な理由や建物の老朽化、世帯の高齢化などの事情により下水道に接続せずにそのまま放置されているという事例が多くあります。

本市では、平成24年から平成27年まで、20万円を限度とした下水道接続に対する補助を行い、その間水洗率がかなり向上しました。しかし、補助制度を設けた期間でも接続をしない世帯もまだ多く、水洗率も88.1%にとどまっています。

面整備も完了したことから、今後はさらに未接続世帯への啓発を図り水

洗化の促進につなげる必要があります。

接続に対する補助制度が水洗率の向上につながった実績を踏まえ、経済的な理由や世帯の高齢化といった事情を考慮して、再度補助制度を取り入れることを検討し、水洗化の推進を図りたいと考えます。



### ⑤ 収納率の向上

下水道使用者間の公平性を図るとともに、下水道事業に係る財源を確保するためにも、下水道使用料等の収納率向上に取り組みます。

下水道使用料については、徴収事務を委託している水道課と連携を図り、未収金の減少に努めます。

受益者負担金や分担金については、催告書の送付、電話や訪問による催告、差押えなどの法的措置を講じ未収金の減少に努めます。

### ⑥ 施設の合理化と資産の有効活用の推進

本市には、農業集落排水事業で整備した処理場が平成28年度末現在11カ所あります。平成2年から平成14年までの間に供用を開始しており、機器の老朽化も進行している状態です。また、すべての処理場

で委託による運転管理をしており、機器の更新や修繕を含めた農集事業全体の維持管理費は平成27年度で1億7,500万円となります。

今後、機器だけでなく処理場の躯体や水槽等も老朽化し、更新費用が莫大になることから、農集排污水を順次公共下水道及び流域下水道に接続し、栃窪地区を除く10処理場を廃止するべく工事を進めています。

### 処理場廃止のスケジュール

H28	H29	H31	H33
大巻処理場	三用北部処理場 三用南部処理場	大木六処理場 舞子処理場 大里処理場	上原処理場 城内西部処理場 宮処理場 五十沢西部処理場

農集排の公共下水道等への統合により廃止となった処理場が遊休化することが予想されます。これらの施設は国からの補助金を得ながら、用地を取得し、建物を建築したものであるため、無秩序な目的外使用や転売は認められていないことから、今後の有効利用について検討をします。

### ⑦ 資金管理・調達に関する取組

本市の下水道は、面整備は完了したものの農集排の公共下水道への統合や、施設の長寿命化対策への取組みが必要なことから、新たな企業債の発行はやむを得ない状況です。今後の人口減少による使用料収入の減少が見込まれる中、将来を担う世代に過大な負担とならないよう、計画的な事業投資による計画的な起債で、企業債残高が減少することを前提に事業費を調整します。

また、交付金や基準内の一般会計繰入金等の資金を確実に調達し、資金不足が生じないよう計画的な資金管理に努めます。

### ⑧ 不明水対策

下水道のマンホール等からの不明水は、下水道の処理経費がかかる原因の一つで、特に冬期間は消雪パイプの水の流入が顕著で処理場の運転管理にも支障を及ぼします。今後は、平成29年度作成のストックマネジメント計画の中にも盛り込み、計画的に不明水対策を講じていきます。

## 2 投資の合理化

### ① 計画的な投資と長寿命化の推進

昭和50年代後半から平成15年頃にかけて、公共下水道、農集排ともに整備を開始したことから、施設の更新時期が重なり多額の更新費用が見込まれます。このため、耐用年数経過時に一気に更新をするのではなく、更新サイクルを延長するなど、投資費用の平準化を図りストックマネジメント計画の中で、計画的、効率的に更新していきます。

#### ア) 管渠の長寿命化について

管渠の長寿命化については、建設年度の古いものを基本に老朽化の度合いを現地調査し、投資計画を踏まえ単年度に集中しない計画で更新の優先順位を決定します。管路については、本計画期間内はコンクリート管で不明水が確認される個所及びマンホールの蓋が修繕・更新の中心となります。

対策後の目標耐用年数は、他自治体等の調査結果等を考慮し、塩化ビニル管で100年（法定耐用年数50年の2倍）、コンクリート管で75年（法定耐用年数50年の1.5倍）に設定します。

#### イ) 処理場、ポンプ場本体の長寿命化について

処理場、ポンプ場本体の長寿命化については、耐震化を含めた長寿命化計画に基づき、大和クリーンセンターでは実施中です。五箇クリーンセンター及び各ポンプ場については、ストックマネジメント計画の現地調査の結果を踏まえ計画的に実施します。

#### ウ) 処理場、ポンプ場の機器等の長寿命化について

処理場、ポンプ場の機器等の長寿命化については、具体的には日常点検や耐用年数を勘案しながら現在は修繕・更新を行っています。今後は、ストックマネジメント計画の現地調査の中で老朽化の割合や重要度を判断し、計画的に長寿命化を行います。

長寿命化においては、修繕や整備により延命を図る場合と、更新する場合のコストを比較しより有利なケースを採用します。また、今後の人口減少を見据えて、ダウンサイジングも検討し過大な設備とならないように留意します。機器の耐用年数は機器の設置場所や運転頻度により差

があり、画一的な耐用年数の目標は設定し難いため、対策後の目標耐用年数は法定耐用年数の1.5倍に設定します。

## ② 民間活用の推進

これまでも、処理場の運転管理、汚泥の引抜・運搬、下水道使用料徴収等の委託を行い、業務の効率化と投資の合理化を図ってきました。

今後は、基準水質の確保に対する責任を負う「性能発注」による処理場の運転管理や小規模の修繕業務、さらに運転管理以外の緑地管理、除草、雪囲い、などの施設全体の管理を含めた包括的民間委託を推進します。このことにより、発注者側には「点検業務に応じた迅速な応急措置対応」、「一括の委託による諸経費の削減」、「一括委託による発注業務の削減」が期待でき、受注者側には、「業務の安定化により、人員や資機材の効率的配置」、「創意工夫によるさらなる経費の削減」などが期待できます。

また、マンホール蓋の更新や舗装修繕等もその都度発注する現在的方式から、年間契約で修繕の契約をするなど諸経費と設計業務量を抑えることのできる発注方式を検討します。

近年は、大和クリーンセンターのような小規模な処理場においても、消化ガス発電やガスを供給するシステムの研究が進んでいることから、民間資金で民間が運営する先進地事例などの研修等を行います。

## ③ 新技術の活用

処理場やポンプ場の機器等の更新にあたり、省エネルギータイプの機器を導入し消費電力の削減に努めます。

# 3 危機管理体制の強化

## ① 危機管理体制の整備

自然災害などで下水道施設が被害を受けた場合にも、速やかに復旧できるよう「南魚沼市下水道事業業務継続計画」を作成し運用をしています。また、処理施設等の被害については、施設の運転管理を行っている受託業者との的確な対応の体制を整備します。

## ② 施設の耐震化等



下水道施設は、水道、電気などとともに重要なライフラインであり、震災で被災した場合、下水道管の破損による道路陥没やそれに伴う交通への支障、排水不能による汚水の流出等、市民生活に大きな影響を及ぼします。このため、引続き施設の耐震化に取り組みます。

#### ア) 管渠の耐震化

管路の耐震化は、長寿命化計画に基づき大和クリーンセンターへの幹線ルートのコンクリート管を中心に行ってきました。今後はストックマネジメント計画の中で、管渠の更新と併せて耐震化を進めていきます。

#### イ) 処理場等の耐震化

大和クリーンセンターについては、管理棟の耐震化を平成28年度に行いました。今後は、水処理棟の耐震化を進めます。

その他の処理場やポンプ場については、ストックマネジメント計画に基づき、順次耐震化を行います。

#### ウ) 幹線水路の改修

都市化の進展や近年多発するゲリラ豪雨により、都市型浸水被害が多発するようになり、全国的な問題となっています。雨水施設整備には多くの費用と期間がかかることから、過去の浸水頻度等を考慮し優先地区を選定しながら事業を進めています。現在、東裏幹線水路および寺裏幹線水路の改修を行っていますが、魚沼基幹病院周辺の開発などにより、雨水排水の区域外での浸水被害が見られることから、関係部局と協議しながら雨水施設整備計画の検討を行います。

### ③ 公共用水域の水質保全

処理場から放流される処理水には、下水道法や水質汚濁防止法などにより排水の基準が設けられています。本市では放流水の水質検査を実施し、処理場の運転管理が適正に行われているかの確認を行っています。また、特定事業場等についても下水道に流入する汚水の水質検査を行い、排除基準に適合しているかをチェックしています。今後も、公共用水域の水質保全のためにチェック体制の強化を図ります。

## 第5章 投資・財政計画

### 1 投資と財源のバランス

下水道施設の健全性と下水道経営の健全性を確保することが、安全で安心な下水道サービスを提供することに繋がります。今後、本市では農集排の公共下水道への統合事業、施設の老朽化・耐震化対策事業、雨水排水対策事業の3事業を優先的に推進しますが、これらの投資事業には多額の資金を必要とします。一方で、人口減少に伴う下水道使用料収入は近い将来に減少となることが予想されます。このことから、投資試算と財源試算のバランスがとれた経営を行うことが、持続可能な下水道事業を実現するうえで非常に重要となります。

### 2 主な投資事業の見込み

今後予定されている主な投資事業を下表にまとめました。

今後の投資額の見込み

項 目	10年間の投資見込み額（H29～H38）
農集排統合事業	約18億4千万円
老朽化・耐震化事業	約49億3千万円
雨水排水対策事業	約3億2千万円
合 計	約70億9千万円

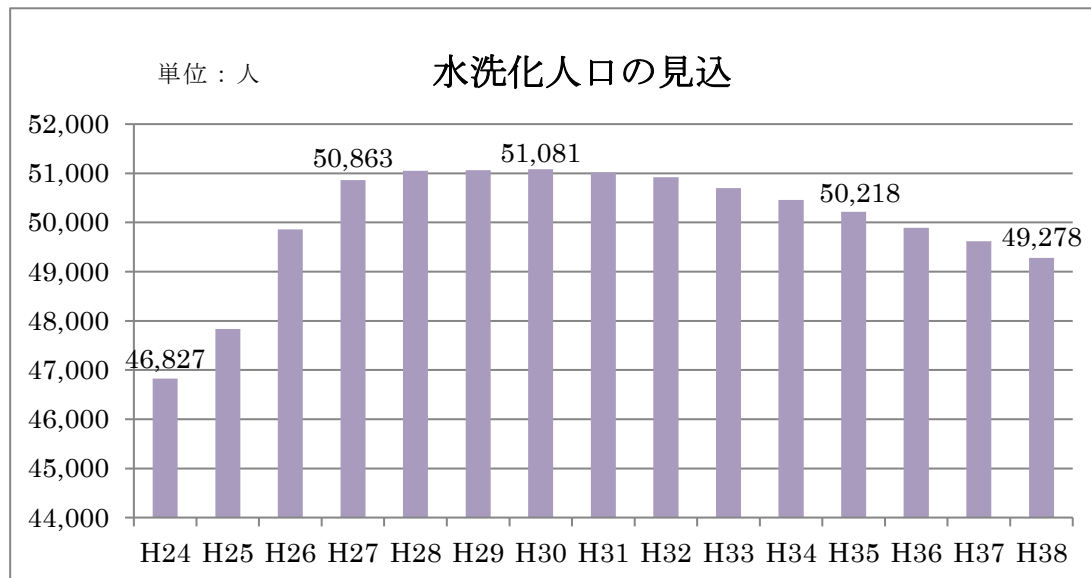
※魚野川流域下水道事業の建設費負担金は含みません。

### 3 財源試算

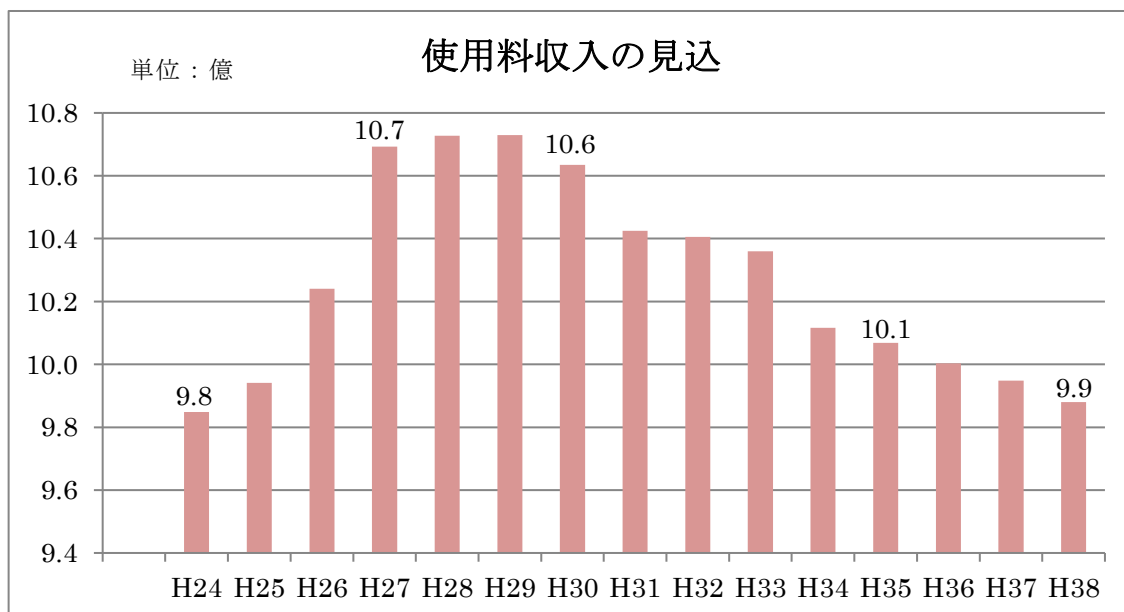
#### ① 下水道使用料

汚水の処理にかかる費用が使用料で賄えているかを示す指標として、経費回収率がありますが、公共下水道事業で本市では約90%で、普及が進んでいるにもかかわらず100%に達していません。下水道使用料金を引上げれば経費回収率は上がりますが、県下でも使用料の高い本市としましては、これ以上の料金の見直しは難しい状況です。

また、水洗化率を上げて人口減少の勢いが止まらないことから、平成30年度をピークに水洗化人口は減少に転じ、使用料収入は減額するものと予想されます。



平成27年度の使用料収入は約10億7千万円ですが、現行の料金体系を維持した場合、節水意識の向上や水洗化人口の減少のため平成38年度には約9億9千万円に減少し、さらに厳しい経営環境となる見込みです。



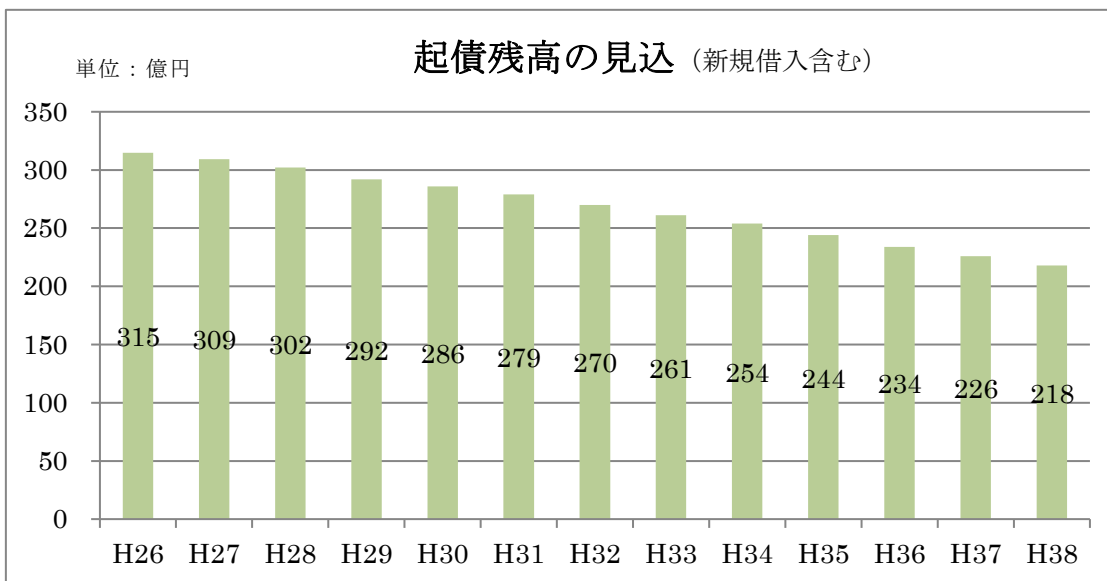
料金改定が見込めないことから、汚水処理等に係る使用料対象経費の削減に努める取り組みが重要となります。

## ② 企業債

将来、水洗化人口の減少に伴う使用料収入の減少が見込まれる中、将来の世代が今までの世代が負担すべき費用を過度に負担することとならないように、企業債残高の減少を図ることが重要となります。

農集排の公共下水道への統合や、施設の長寿命化や耐震化に伴う事業は避けられないことから、新規の借入を行う必要はあります。ただし、新規企業債借入額は償還額を超えない額とし、企業債残高の削減に努める必要があります。

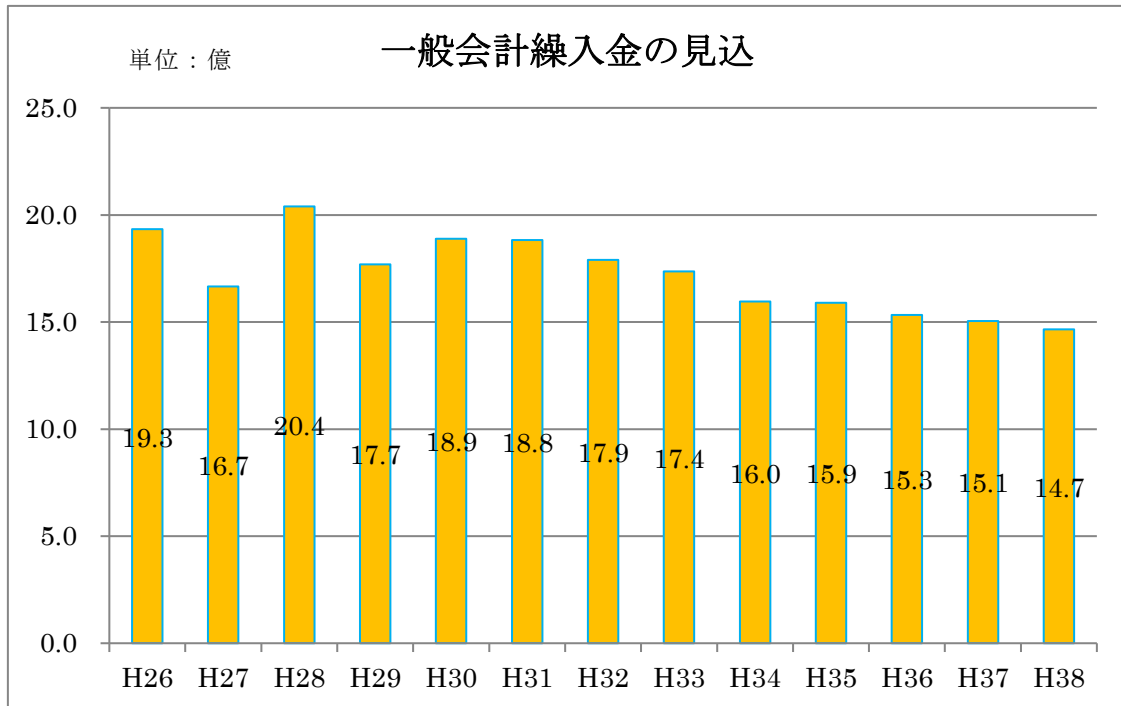
企業債残高は、平成29年度末時点の292億円から平成38年度には218億円へと、約74億円減少する見込みです。



## ③ 一般会計からの繰入金及び補助金

一般会計からの繰入金及び補助金は、割合が大きく一般会計を圧迫している状況であります。年度によって増減はありますが、今後一層の努力により繰入金の削減を行い、経営改善に努めていきます。なお、繰入金については基準内繰入を行っております。

一般会計の繰入金は、平成28年度の20億4千万円から平成38年度で14億7千万円まで5億7千万円の削減を目標とします。



## 第6章 経営戦略の進捗管理

現在、本市においては企業会計への移行のための準備を行っています。現段階では、資産の状況が明らかになっていないことから、企業会計移行年度の平成31年度に本計画の見直しを行います。

また、この経営戦略と実績との乖離が大きい場合には見直しを行います。見直しが頻繁になりますが、農集排事業の公共下水道事業への統合完了など、本計画に基づく事業の実施により計画の精度を高めるために見直しを行う場合があります。

見直年度	経過年	備考
H29年	0年	経営戦略策定年度
H31年	3年	公営企業会計移行
H33年	5年	農集排事業の統合完了予定
H38年	10年	本計画の最終年度

見直しに当たっては、計画と実績との乖離の原因の分析を行い、PDCAサイクルを活用します。

